



第24回 定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

2022年6月22日（水曜日）
午前10時（受付開始予定：午前9時30分）

■ 開催場所

東京都千代田区六番町1番7号
Ohmae@workビル
地下1階 セミナーホール

■ 決議事項

第1号議案	定款一部変更の件	6P
第2号議案	取締役（監査等委員である 取締役を除く。）8名選任 の件	8P
第3号議案	事業譲渡（固定資産譲渡） に係る契約承認の件	17P

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点をご考慮いただき、株主総会会場へのご来場については無理をなさらず、見合わせていただくこともご検討ください。

議決権につきましては、書面またはインターネットによる事前行使をご活用くださいますよう強くご推奨申し上げます。

皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社ビジネス・ブレイクスルー

証券コード：2464

リカレント教育の
BBT

(証券コード 2464)
2022年6月6日

株 主 各 位

東京都千代田区六番町1番7号
株式会社 ビジネス・ブレイクスルー
代表取締役社長 柴 田 巖

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止を鑑み、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくこととなりました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前に議決権をご行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

書面またはインターネット等による議決権のご行使にあたりましては、お手数ながら「議決権行使についてのご案内」を参照いただき後記の株主総会参考書類をご検討の上、2022年6月21日（火曜日）午後5時30分までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時 2022年6月22日（水曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時30分）

2 場 所 東京都千代田区六番町1番7号

Ohmae@workビル 地下1階 セミナーホール

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席が例年より大幅に減少いたします。そのため当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど宜しくお願い申し上げます。

3 目的事項

報告事項

1. 第24期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

第3号議案 事業譲渡（固定資産譲渡）に係る契約承認の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
〈株主様へのお願い〉
- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.bbt757.com>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
 - ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
(ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます)
 - ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
 - ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認の上マスク着用で対応をさせていただきます。
 - ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ◎当日、本総会にご出席いただけない株主様のために、ウェブ会議システムのZoomにてライブ配信を行う予定です。
- ・株主総会の視聴をご希望される株主様は、以下のURLからログインをお願いいたします。
ZoomウェブサイトURL：
ミーティングID：
パスワード：
- (ライブ配信にあたっての留意事項)
- ・以下URLより、ご利用になる端末に合わせたZoomのアプリケーションをインストールしてください。
<https://zoom.us/>
 - ・インストール方法を含む事前のご準備の方法についてのご質問にはお答えしかねますのでご了承ください。
 - ・株主総会は会場後方からの撮影とし、ご出席株主様の容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。予めご了承ください。
 - ・本総会に参加いただく株主の皆様は、会社法上、本総会にご出席いただいた株主様として扱われるわけではありません。そのため、本総会に物理的にご出席いただいた場合とは異なる取扱いが生じます。ライブ配信に参加いただく株主の皆様は、リアルタイムでの議決権の行使を行っていただくことはできません。必ず事前に議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。また、会社法上、株主総会において株主に認められている質問や動議を行うことはできませんので、予めご了承ください。
 - ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
また、ライブ中継配信をご視聴いただくための通信料につきましては、各株主様のご負担となります。

◎本定時株主総会招集ご通知に提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.bbt757.com>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類の一部であります。

①事業報告 「主要な事業所の状況」、「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「会社の支配に関する基本方針」

②連結計算書類 「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」




③計算書類 「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.bbt757.com>) に掲載させていただきます。また、本招集ご通知の内容については、早期に情報を提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトを開示いたしました。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2022年6月22日(水曜日) 午前10時 (受付開始：午前9時30分)</p>	 <p>書面(郵送)で議決権を行使される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2022年6月21日(火曜日) 午後5時30分到着分まで</p>	 <p>インターネット等で議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2022年6月21日(火曜日) 午後5時30分入力完了分まで</p>
---	--	--

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトをログインQRコード

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第1号、第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

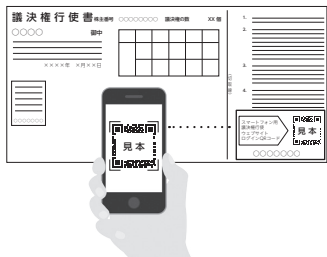
書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

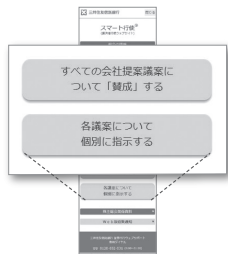
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

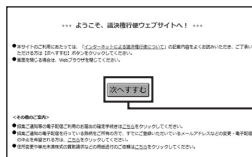
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

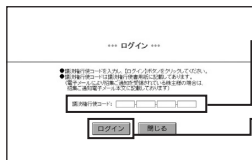
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

〔会社法の一部を改正する法律〕（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度の導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第17条第2項は、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第17条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第17条 当社は、株主総会の招集通知に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削 除)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p><u>(監査役の責任免除に関する経過措置)</u></p> <p>当社は、第21回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p><u>第17条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</p> <p><u>2</u> 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p><u>(監査役の責任免除に関する経過措置)</u></p> <p><u>第1条</u> 当社は、第21回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p><u>第2条</u> 現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第17条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p><u>2</u> 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p><u>3</u> 本条は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しまして、監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断いたしております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	属性
1	おおまえ けんいち 大前 研一	代表取締役会長	再任
2	しばた いわお 柴田 巖	代表取締役社長	再任
3	まさもと たつひこ 政元 竜彦	常務執行役員 法人営業本部副本部長 リカレント事業本部本部長	新任
4	かどなが そうのすけ 門永 宗之助	取締役	再任
5	ひろせ みつお 廣瀬 光雄	取締役	再任
6	うだ さこん 宇田 左近	取締役	再任
7	てらおか かずはる 寺岡 和治	取締役	再任 社外 独立
8	かまだ ゆみこ 鎌田 由美子	—	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

新任 新任取締役候補者

候補者番号

1

おお まえ けん いち
大 前 研 一

再任

生年月日

1943年2月21日

所有する当社の株式数

6,000,300株

略歴、当社における地位及び担当

1970年4月 (株)日立製作所入社
1972年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社
1979年7月 同社支社長
1981年7月 同社ディレクター
1989年7月 同社アジア太平洋グループ会長
1992年11月 平成維新の会設立、代表
1996年10月 スタンフォード大学大学院ビジネススクール客員教授
1997年1月 カルフォルニア大学ロスアンゼルス校ビジネススクール客員教授
1997年4月 (株)大前・アンド・アソシエーツ代表取締役（現任）
1998年4月 当社設立、代表取締役社長
2005年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学院大学学長
2010年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学学長（現任）
2018年7月 当社代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

ビジネス・ブレイクスルー大学 学長
(株)大前・アンド・アソシエーツ代表取締役

取締役候補者とした理由

大前研一氏は、当社代表取締役会長として、長年に亘りグループ全体の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。また豊富な経験に基づき当社及び当社グループを統括し、計画の遂行に強いリーダーシップを発揮しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し取締役候補者としております。

候補者番号

2

しば た いわお
柴 田 巖

再任

生年月日

1965年9月11日

所有する当社の株式数

45,000株

略歴、当社における地位及び担当

1990年6月 アンダーセン・コンサルティング（現アクセンチュア）入社
1996年9月 Booz Allen & Hamilton入社
1997年9月 ㈱大前・アンド・アソシエーツ入社
1998年5月 ㈱プラット・ホーム（現㈱エブリデイ・ドット・コム）設立
2004年10月 ㈱エブリデイ・ドット・コム代表取締役
2006年3月 オレンジライフ㈱代表取締役
2009年6月 ㈱旬工房代表取締役
2011年6月 ㈱IS総合研究所代表取締役（現任）
2012年6月 当社取締役
2013年10月 ㈱アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ代表取締役社長（現任）
2014年11月 現代幼児基礎教育開発㈱代表取締役社長
（一財）世界でいきる教育推進支援財団理事（現任）
2015年10月 Summerhill International㈱代表取締役社長
2016年4月 当社取締役 兼 プラットフォーム事業本部本部長
2017年4月 当社取締役副社長
2017年6月 ビジネス・ブレイクスルー大学事務総長（現任）
2017年6月 当社代表取締役副社長
2018年7月 当社代表取締役社長
2019年5月 Little Angels学園㈱（現 ㈱Musashi International Education）
取締役
2019年7月 当社代表取締役社長 兼 社長執行役員（現任）
2019年11月 ㈱ダイレクト・リンク社外監査役（現任）
2019年12月 ㈱ITプレナーズジャパン・アジアパシフィック取締役（現任）
2020年1月 （特非）大使館親善交流協会代表理事（現任）
2020年5月 Center for Innovation代表理事（現任）
2021年10月 ㈱Musashi International Education代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

ビジネス・ブレイクスルー大学 事務総長
㈱アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 代表取締役社長
㈱Musashi International Education代表取締役社長

取締役候補者とした理由

柴田巖氏は、当社及び中核子会社の代表取締役として経営に携わり、また当社グループ内でプラットフォーム事業部門の責任者を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、当社グループにおける経営戦略の推進に適切な人材であると判断し取締役候補者としております。

候補者番号

3

まさもと たつひこ
政元 竜彦

新任

生年月日

1967年3月28日

所有する当社の株式数

109,000株

略歴、当社における地位及び担当

1990年4月	日商岩井(株)(現 双日(株)) 入社
1994年11月	NISSHO IWAI NEW ZEALAND LTD 出向
1999年3月	当社入社
2000年6月	当社取締役
2011年7月	(株)BBTオンライン 代表取締役副社長
2011年10月	BBT ONLINE GLOBAL, INC 常務取締役
2013年10月	(株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 取締役 (現任)
2016年4月	当社取締役 兼 コンテンツ企画、語学教育及び役員研修事業本部本部長
2016年5月	BBTオンライン 代表取締役社長、BBT ONLINE GLOBAL, INC 取締役社長
2018年4月	当社取締役 兼 コンテンツ企画、語学教育及び役員研修事業本部本部長 兼 法人営業本部副本部長
2018年7月	当社取締役 兼 執行役員 兼 コンテンツ企画、語学教育及び役員研修事業本部本部長 兼 法人営業本部副本部長
2019年7月	当社常務執行役員 兼 コンテンツ企画、語学教育及び役員研修事業本部本部長 兼 法人営業本部副本部長
2020年4月	学校法人東京工芸大学 理事 (現任)
2021年7月	(株)ブレンディングジャパン取締役 (現任)
2021年10月	当社常務執行役員 兼 リカレント事業本部本部長 兼 法人営業本部副本部長 (現任)

重要な兼職の状況

(株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 取締役
(株)ブレンディングジャパン取締役
学校法人東京工芸大学理事

取締役候補者とした理由

政元竜彦氏は、中核子会社の取締役として経営に携わり、また当社内ではCCO (Chief Content Officer) としてコンテンツ関連の責任者を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、当社グループにおけるコンテンツ戦略の推進に適切な人材であると判断し取締役候補者としております。

候補者番号

4

かど なが そうのすけ
門 永 宗之助

再任

生年月日

1952年8月5日

所有する当社の株式数

5,500株

略歴、当社における地位及び担当

1976年4月	千代田化工建設(株)入社
1986年8月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社
1992年12月	同社パートナー
1999年6月	同社シニア・パートナー (ディレクター)
2009年7月	イントリンジクス<Intrinsics>代表 (現任)
2009年11月	ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科教授 (現任)
2012年4月	(公社)日本アイソトープ協会理事
2012年6月	当社取締役 (現任)
2012年6月	花王(株)社外取締役
2013年1月	中外製薬(株)The Chugai International Councilメンバー
2014年2月	総合科学技術・イノベーション会議専門委員
2014年3月	花王(株)取締役会議長
2014年4月	ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科研究科長
2015年4月	文部科学省国立研究開発法人審議会委員
2015年5月	同審議会会長
2016年4月	ビジネス・ブレイクスルー大学副学長 (現任)
2017年6月	(株)三井住友銀行社外取締役 (現任)
2019年6月	(株)三井住友銀行監査等委員会委員長 (現任)

重要な兼職の状況

ビジネス・ブレイクスルー大学 副学長
ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 経営学研究科教授
イントリンジクス<Intrinsics>代表
(株)三井住友銀行 社外取締役

取締役候補者とした理由

門永宗之助氏は、マッキンゼー・アンド・カンパニーシニア・パートナー、東京大学工学系研究科技術経営戦略専攻臨時講師、文部科学省 独立行政法人評価委員会委員長、文部科学省 国立研究開発法人審議会委員、NPO法人ヘルスケアリーダーシップ研究会相談役、花王(株)取締役などを歴任し、豊富な経営経験や東京大学での教育実績、文部科学省の委員としての職歴は当社グループの大学事業の組織が成長するにあたって貴重なアドバイス及び経営上有益な意見、戦略案を得られるものと判断し取締役候補者としております。

候補者番号

5

ひろ せ みつ お
廣 瀬 光 雄

再任

生年月日

1937年3月31日

所有する当社の株式数

23,100株

略歴、当社における地位及び担当

1964年 4月 大日本印刷(株)入社
1988年 4月 ジョンソン・エンド・ジョンソン・メディカル(株) (現 ジョンソン・エンド・ジョンソン(株) 代表取締役社長
1999年 4月 (株)マベリックジャパン 代表取締役社長 (現任)
2000年 5月 当社監査役
2004年 7月 パシフィックゴルフマネージメント(株)取締役会長
2005年 4月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科教授
2005年 6月 当社取締役
2006年 2月 パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス(株) (現 PGMホールディングス(株)) 代表取締役会長兼社長
2009年 4月 ボシュロム・ジャパン(株)代表取締役会長
2013年 6月 当社取締役 (現任)
2014年12月 三生医薬(株)社外取締役
2015年 4月 (株)マベリックトランスナショナル 代表取締役社長 (現任)
2016年 6月 八木通商(株)社外監査役
2017年 7月 カーライル・ジャパンLLCオペレーティングエグゼクティブ (現任)
2019年 3月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科名誉教授 (現任)
2019年 6月 オリオンビール(株)社外取締役 (現任)
2021年 6月 (株)リガク社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 経営学研究科 名誉教授
(株)マベリックジャパン 代表取締役社長
(株)マベリックトランスナショナル 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

廣瀬光雄氏は、大日本印刷(株)アメリカ法人のCEO、並びにジョンソン・エンド・ジョンソン・メディカル(株)の日本代表を歴任され、日本において日系企業の米国法人代表、米国企業の日本代表を長く務めてきた経験から、コーポレート・ガバナンスについて国際的な見識が深く、当社グループが国際的に発展していく過程において、国際感覚を持って適切なコーポレート・ガバナンス、組織構築にあたって貴重なアドバイスを得られるとともにBBT大学大学院の更なる強化のうえで必要な人材と判断し取締役候補者としております。

候補者番号

6

う だ さ こん
宇 田 左 近

再任

生年月日

1955年5月22日

所有する当社の株式数

1,600株

略歴、当社における地位及び担当

1981年4月 日本鋼管(株)(現 JFEホールディングス(株))入社
1989年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社
1995年12月 同社プリンシパル (パートナー)
2006年2月 日本郵政(株)執行役員
2007年10月 同社専務執行役
郵便事業(株) (現 日本郵便(株)) 専務執行役員
同社顧問
2010年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院教授 (現任)
2010年5月 (株)東京スター銀行執行役最高業務執行責任者 (COO)
2010年7月 (株)荏原製作所社外取締役
2011年6月 (株)荏原製作所社外取締役
2012年11月 原子力損害賠償・廃炉等支援機構参与
2014年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部学部長 (現任)
2014年6月 当社取締役 (現任)
2015年4月 (公財)日米医学医療交流財団理事・学術委員
2016年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学副学長 (現任)
2016年9月 都政改革本部特別顧問
2017年7月 (公財)日米医学医療交流財団専務理事
2017年11月 東京都都市計画審議会委員(現任)
2019年3月 (株)荏原製作所独立社外取締役取締役会議長
2021年6月 (株)CCイノベーション社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

ビジネス・ブレイクスルー大学 副学長
ビジネス・ブレイクスルー大学 経営学部 学部長
(株)CCイノベーション社外取締役

取締役候補者とした理由

宇田左近氏は、マッキンゼー・アンド・カンパニー プリンシパル、日本郵政(株) 専務執行役、郵便事業(株)専務執行役員、(株)東京スター銀行執行役COO、(株)荏原製作所社外取締役、東京電力福島原子力発電所事故調査委員会調査統括、原子力損害賠償・廃炉等支援機構参与などを歴任し、その豊富な経営経験があること、特に郵政や東電など大企業の組織変革のマネジメント力は、これから当社の組織が成長するにあたって貴重なアドバイスを得るとともに、経営上有益な意見、戦略案を得られるものと判断し取締役候補者としております。

候補者番号 7

てら おか かず はる
寺 岡 和 治

再任

社外

独立

生年月日

1946年12月10日

所有する当社の株式数

20,500株

略歴、当社における地位及び担当

1969年3月 (株)赤井電気入社
1971年4月 (株)寺岡精工入社
1975年2月 同社取締役・営業部長
1978年7月 寺岡オート・ドアシステム(株)取締役(現任)
1979年3月 (株)寺岡精工常務取締役・営業部長
1983年3月 同社専務取締役・海外営業本部長
1985年1月 同社代表取締役社長
1999年9月 (株)テラオカ代表取締役会長
1999年11月 (株)アスター代表取締役会長
2015年1月 (株)寺岡精工代表取締役会長兼Chief Technology Architect(現任)
2015年6月 当社社外取締役(現任)
2015年12月 ベスカ(株)取締役(現任)

重要な兼職の状況

(株)寺岡精工 代表取締役会長兼Chief Technology Architect

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

寺岡和治氏を社外取締役候補者とした理由は、(株)寺岡精工の代表取締役、Chief Technology Architectとして同社での豊富な経営者経験と技術に関する幅広い知識・経験を有しており、引き続き当該知見を活かして特に経営者の観点から当社の業務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本株主総会終結の時をもって7年となります。

候補者番号

8

か ま だ ゆ み こ
鎌 田 由美子

新任

社外

独立

生年月日

1966年2月23日

所有する当社の株式数

一 株

略歴、当社における地位及び担当

1989年 4月 東日本旅客鉄道(株)入社
2005年 6月 (株)JR東日本ステーションリテイリング代表取締役社長
2008年11月 東日本旅客鉄道(株)事業創造本部部長（地域活性化・子育て支援事業）
2013年 5月 同社研究開発センターフロンティアサービス研究所副所長
2015年 2月 カルビー(株)上級執行役員
2015年 2月 (株)ルミネ非常勤取締役（現任）
2015年 3月 (株)ポーラ・オルビスホールディングス社外取締役
2015年 6月 (株)みちのく銀行社外取締役（現任）
2018年12月 (株)ONE・GLOCAL代表取締役（現任）
2020年 6月 太陽ホールディングス(株)社外取締役（現任）
2021年 6月 (株)民間資金等活用事業推進機構社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

(株)ONE・GLOCAL代表取締役
(株)ルミネ非常勤取締役
(株)みちのく銀行社外取締役
太陽ホールディングス(株)社外取締役
(株)民間資金等活用事業推進機構社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鎌田由美子氏を社外取締役候補者とした理由は、新規事業開発や顧客サービス分野において企業経営並びに業務執行の豊富な経験と知見を有しており、当該知見を活かして特に新規事業等に関する観点から当社の業務執行や経営の監督に対する助言等をいただくことを期待し社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、寺岡和治氏、鎌田由美子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、寺岡和治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、鎌田由美子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出る予定であります。
5. 当社は、寺岡和治氏との間で会社法第427条の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、本議案が原案どおり承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 本議案が原案どおり承認された場合には、当社は、鎌田由美子氏との間で会社法第427条の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
7. 当社は、当社及び当社の取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役の損害を当該保険契約によって補填することとしております。なお、本議案が原案どおり承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。

第3号議案 事業譲渡（固定資産譲渡）に係る契約承認の件

当社は、2022年4月22日開催の取締役会において、当社が所有する下記「1. 譲渡を行う理由」に記載の土地及び建物（建物に付帯する設備等の動産を含みます。）を株式会社クリスコ（以下「クリスコ」といいます。）に譲渡することを決議し、「2. 契約の内容の概要」に記載の契約（以下、「本契約」といいます。）を締結いたしました。

この取引は、当社の事業の重要な一部の譲渡（会社法第467条第1項第2号）に該当する可能性があることから、同号の規定に基づき、本契約のご承認をお願いするものであります。

1. 譲渡を行う理由

当社は、下記の固定資産（以下、「本物件」といいます。）を所有し、ホテル事業を行う第三者に賃貸して施設利用料や当該事業の収益の一部を受領したり、当社グループの教育プログラムのための研修施設とするなどして活用してまいりましたが、経営資源の有効活用を推進し、また同時に、手元資金を増加させることで財務体質の強化を図るため上記のとおり2022年4月22日開催の取締役会において、本物件をクリスコに譲渡することを決議し、同社との間で「2. 契約の内容の概要」に記載の契約を締結いたしました。

記

(1) 土地

所在	地目	地積
静岡県熱海市伊豆山字八丁畑 269番1、3、4 270番1、2、4、6 271番1、5、8 272番1、2、5、6、7、8、9 274番2	宅地・山林	5078.36㎡

(2) 建物

上記土地上に所在する以下の建物及びそれに付帯する設備等の動産

家屋番号	用途	構造	床面積（合計）
269番1	ホテル	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建	1,919.48㎡
270番4	ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根6階建	1,587.27㎡
269番1の2	共同住宅	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建	155.52㎡

2. 契約の内容の概要

当社は、本定時株主総会において株主の皆様の本議案を承認可決いただくことその他本契約に定められる各前提条件が充足されること等を条件として、2022年7月1日をもって、本物件をクリスコに譲渡いたします。なお、譲渡の相手方であるクリスコの概要は以下のとおりです。同社は、当社の監査等委員である志村晶氏が発行済株式の100%の保有しており、当社の関連当事者に該当いたしません。

譲渡先の概要

(1) 名称	㈱クリスコ
(2) 所在地	東京都港区六本木
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 志村 晶
(4) 事業内容	企業経営に関する調査及びコンサルティング
(5) 資本金	10百万円
(6) 設立年月日	2021年1月18日
(7) 発行済株式数	20,000株
(8) 大株主及び持ち株比率	志村 晶 100%
(9) 資本関係、人的関係、取引関係等	当社の監査等委員である取締役志村晶氏が同社の株式の100%を保有し、代表取締役を務めております。それ以外に、特記すべき資本関係、人的関係、取引関係はございません。

本契約の内容の概要は以下のとおりであります。なお、概要の作成に当たっては、一般的な条項の記載を省略したほか、全体の趣旨を損なわない範囲で細部を調整しております。

不動産売買契約書（概要）

株式会社ビジネス・ブレイクスルー（以下「売主」という。）と株式会社クリスコ（以下「買主」という。）は、下記の条項に従って、不動産の売買契約（以下「本契約」という。）を締結した。

第1条（目的物及び代金）

売主は、別紙1第1に記載の不動産（以下「本物件」という。）を別紙1第2に定める代金にて買主に売り渡す。なお、売主が本物件に付帯する設備及び構築物ならびに残置した動産（以下総称して「動産等」という。）についても同様に、売主が買主に有償で売り渡したものとみなし、別紙1第2に定める建物代金は、当該動産等の譲渡対価を含むものである。

<中略>

第5条（有効期間等）

本契約は、売主の2022年6月開催の定時株主総会において本契約にかかる議案が適法かつ有効に承認されたことを停止条件として、その効力を生じるものとする。

第6条（代金の支払い）

買主は2022年7月1日又は売主及び買主が合意するその他の日（以下「譲渡実行日」という。）に、売主に対して、売買代金を支払う。

第7条（売主の義務）

1. 売主は、売買代金全額の受領と引換えに、抵当権等の担保権、賃借権等の用益権（別途買主と合意した先に対する賃借権を除く。）その他買主の所有権の完全な行使を妨げる一切の負担を、自己の費用で除去したうえ、本物件の所有権移転の登記申請手続に必要な書類を買主に交付し、本物件を買主に引渡す。
2. 売主は、前項の本物件の引渡しまでは、善良なる管理者の注意をもって本物件を管理しなければならない。
3. 前各項に定めるほか、売主は、別紙5「売主の追加的義務」に記載の事項を遵守し、履行するものとする。

第8条（所有権の移転）

本物件の所有権は、買主が売主に売買代金全額を支払ったときに、売主から買主に移転する。

第9条（登記に関する費用等）

所有権の移転に要する登記費用は買主の負担とする。本契約書に貼付する印紙の負担については、売主、買主折半とする。

第10条（公租公課等及び各種使用料の負担ならびに収益の帰属）

1. 本物件に賦課される公租公課及び各種使用料（温泉使用料を含む。）は、本物件の引渡日の前日までは売主が、引渡日以降は買主が負担する。公租公課の精算をする起算日は、1月1日とする。

2. 本物件から生ずる収益は、引渡日の前日までは売主に、引渡日以降は買主に帰属する。
3. 公租公課、各種使用料及び収益の精算は、第6条に定める売買代金の全額を支払うときに行う。
4. 前各項にかかわらず、売主及び買主間で、別途協議の上具体的な精算方法について定めた場合には、当該合意に従うものとする。

第11条（危険負担）

1. 本物件の引渡し前に、天災地変その他売主及び買主のいずれの責にも帰することができない事由によって本物件が滅失したとき、買主は、本契約を解除することができる。
2. 本物件の引渡し前に、前項の事由によって本物件が毀損したとき、売主は、買主と協議のうえ、本物件を修復して買主に引渡す。この場合は、修復に必要な相当の期間引渡しが遅延しても、買主は、売主に対して、引渡しの遅延による損害の賠償を請求することができない。
3. 売主は、本物件の修復が著しく困難なとき、又は修復に過分の費用を要するときは、本契約を解除することができる。買主は、本物件の毀損によって契約を締結した目的を達することができないときは、本契約を解除することができる。
4. 第1項又は前項によって本契約が解除された場合、売主は、買主から受領した金員を無利息で遅滞なく買主に返還しなければならない。

第12条（契約不適合責任）

1. 売主は、本物件が本契約の内容に適合しないことについて、契約不適合責任を負うものとする。
2. 売主は、本物件の引渡しから2年以内に発見された契約不適合であって、かつ、買主が当該不適合を知った時から1年以内に売主にその旨を通知した場合に限り、契約不適合責任を負うものとする。ただし、売主が引渡しの際にその不適合を知り、又は重大な過失によって知らなかったときは、この限りでない。
3. 契約不適合責任として、売主は売主の責任と負担において、その補修を行うものとし、補修が可能な場合はその補修をし、補修が不可能な場合は、その瑕疵により被る損害について、買主は売主に対し、損害賠償の請求をすることができるものとし、また、当該契約不適合を原因として買主に生じた損害を賠償する。なお、本条は、売主が表明及び保証したことから生ずる売主の義務又は責任を否定するものではない。
4. 本契約において、商法（明治32年法律第48号。その後の改正を含む。）第526条の規定は適用しないものとする。

第13条（契約違反による解除）

1. 売主又は買主は、相手方が本契約に違反したとき（表明保証に違反があるときを含む。）は、相当の期間を定めて催告をしたうえで、本契約を解除することができる。

2. 前項の場合において、売主又は買主は、契約に違反した相手方に対し、本契約の解除に伴う違約金として、売買金額の20%相当額の支払いを請求することができる。この場合、売主は、買主から受領した金員を無利息で買主に返還しなければならない。

<中略>

本契約締結の証として本契約書2通を作成し、各当事者記名押印の上、それぞれ原本を保有する。

2022年5月10日

売主

東京都千代田区六番町1番7号
株式会社ビジネス・ブレイクスルー
代表取締役社長 柴田 巖 ㊟

買主

東京都港区六本木4丁目3番35-205号
株式会社クリスコ
代表取締役 志村 晶 ㊟

※買主（クリスコ）による売買代金の支払義務の履行には、概要以下の前提条件が付されております。

- ・ 売主の表明及び保証が譲渡実行日時点で真実であること。
- ・ 売主が本物件に係る登記済証、所有権移転登記手の必要書類その他所定の書類を買主に交付していること。
- ・ 本物件に係る賃貸借契約及び温泉供給契約について、各契約の相手方と買主との間で、新たな契約が締結されるか、買主が売主から当該契約に係る地位を承継することが確実であること。
- ・ 本物件に関し買主が行ったデューディリジェンスの結果発見された事項等について、買主と売主との間でその対応措置に係る合意が成立していること。

3. 対価の算定の相当性に関する事項の概要

当社は、本契約に従い、本物件を24億円（以下、「本譲渡価格」といいます。）でクリスコに譲渡いたします。

本物件の簿価の合計金額は、13億70百万円であり、本譲渡価格は、これを大きく上回る価格となっております。更に、当社は、複数の買主候補との間で協議を行い、その中で最も高い価格を提示したクリスコを譲渡の相手方として選定したものであります。なお、上記のとおり、クリスコは、当社の監査等委員である志村晶氏がその株式の100%を保有しておりますが、志村氏は、クリスコとの間における本取引に関する検討、交渉及び決定について、当社においては一切関与しておりません。以上を踏まえ、本譲渡価格は相当であると判断しております。

以上

《ご参考》

取締役の専門性と経験（スキル・マトリックス）

・第2号議案が承認された場合の取締役の専門性と経験は、次の通りであります。

氏名		専門性・経験								
		構想 ビジョン 戦略	経営全般	コンテンツ 企画・開発	マーケティング 営業	人事 組織強化	ITシステム 技術	グローバル	SDGs D&I	財務 M&A
取締役	大前 研一	■	■	■	■		■	■		■
	柴田 巖		■		■		■			■
	政元 竜彦		■	■	■					
	門永宗之助		■	■		■		■	■	
	廣瀬 光雄	■	■					■		
	宇田 左近		■	■		■		■	■	
	寺岡 和治		■		■		■	■		
鎌田由美子		■	■	■				■		
取締役 (監査等委員)	森井 通世		■			■				■
	志村 晶		■				■	■		■
	村田 正樹		■		■					■

以上

事業報告

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が継続するなか、ワクチン接種が一定程度進み、経済活動の正常化に向けた動きが一部に見られたものの、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出され経済活動が繰返し制約を受け、ウクライナ情勢等の影響による原材料価格や金融市場の変動など依然として先行きは不透明な状況が続いております。

新型コロナウイルス感染症の影響は、地球温暖化への地球規模での対応要請、AIやデジタル技術による社会経済活動におけるDXの加速等が相互関連し、2019年以前に当たり前と捉えられていた社会経済生活の大部分、特に、企業における雇用や働き方、人材育成のあり方や、大学・大学院等を始めとする学校運営の方法において、以下に例示するような大規模な変革をもたらし続けています。

- ・学校教育のオンライン化、デジタル化
- ・企業研修のオンライン化、パーソナル化
- ・リモートワーク、JOB型雇用の普及に伴う社員のキャリア形成の重要性の高まり、専門性を磨く教育の普及
- ・公共・民間部門を問わず、DXを担うデジタル人材や、ITと経営の両方に精通する人材ニーズの増加
- ・不透明・不確実な状況下でリーダーシップと問題解決力を発揮する人材ニーズの増加
- ・働き方や雇用形態の多様化に伴う社会人の学び直し、リカレント教育ニーズの増加
- ・日本経済の回復手段として、政府予算による人材への投資、教育機関への投資の増加・促進、等

これらの変化は、1998年の創業以来、一貫してオンライン教育とグローバル人材育成に軸足を置き、1歳から企業経営者に至る全ての年齢層を対象に、新しい知識・スキルを学ぶプラットフォームを提供してきた当社にとって、非常に大きな成長機会となります。また、当社が過去20数年間蓄積してきたノウハウ（オンライン教育における学習プラットフォーム、10,000時間超のコンテンツ・ライブラリー、オンライン講座・研修の設計・開発・運営ノウハウ、グローバル人材育成の為に各種カリキュラム・プログラム体系など）が非常に大きな価値を産むと考えております。

当社は、今後の数年間において、これらの機会を確実に獲得し、事業拡大と企業価値の最大化を着実に進めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は過去最高の6,756百万円（前期比14.7%増）、営業利益、経常利益においても過去最高となり、営業利益は471百万円（同135.0%増）、経常利益は472百万円（同135.7%増）、将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、法人税等調整額に112百万円を計上したことなどにより親会社株主に帰属する当期純利益は221百万円（同121.0%増）となりました。

（経営成績のポイント）

- ・売上高は前期に引続き11年連続で過去最高を更新いたしました。また営業利益、経常利益も2018年度以来となる過去最高を更新いたしました。
- ・BBT大学経営学部及びBBT大学大学院の2021年度入学者数（春期・秋期）合計は、前期を上回る274名にまで増加し、BOND-BBT MBAプログラムの2021年度の入学者数も前期から引続き高水準を継続しております。
- ・法人に対する研修・人材育成サービスでは、階層別研修、自己啓発導入パッケージサービスなど法人向けの新サービスをリリース、経営者・企業の人材育成担当者を対象としたオンラインセミナーを開催するなど、前年度1年間の新規取引先社数を70%上回る約100社との新たな取引を開始いたしました。
- ・当連結会計年度に当社グループに加わった(株)ブレンディングジャパン（2021年5月）、日本クイント(株)（2021年11月）の業績が連結業績に寄与しております。
- ・インターナショナルスクール事業は縮小運営等を余儀なくされた2020年度に比べ当連結会計年度においては、オンライン教育も適宜組み入れるなど新型コロナウイルス感染予防へのノウハウ・対策が蓄積されたことにより、ほぼ通常どおり運営いたしました。加えて在校生総数はコロナ禍前の2019年12月末の水準と比べて2割以上増加いたしました。
- ・2021年4月に「アオバジャパン・バイリンガルプリスクール下目黒キャンパス」を開校し、各拠点の充足率が向上するなどインターナショナルスクール事業の総生徒数は、今年度末には1,300名を超え、前年同時期と比べ14%増加いたしました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① リカレント教育

リカレント教育事業の売上高は3,292百万円（前期比8.4%増）、セグメント利益は113百万円（同16.2%増）となりました。

（University事業系）

BBT大学経営学部は、2021年度春・秋期の入学者数は180名と前年を上回り、BBT大学大学院は、秋期においても前期比25%増の入学者となったことから2021年春・秋期の入学者数は136名となりました。

BOND-BBT MBAプログラムにおいては今期の入学期（5月、9月、1月）の入学者数は各期30名超を維持するなど堅調に推移しております。

また、BBT大学大学院では、マネジメントに必要なデジタル・トランスフォーメーション(DX)の経営戦略やマーケティング、人事戦略などの知識を深める科目選択制のパッケージ講座など加速するデジタル化に対応するための必要な学びを提供するデジタル系科目群の拡充に取り組みました。

（法人向け人材育成事業系）

法人向け人材育成サービスにおいては、2020年初の新型コロナウイルス禍以降、オンラインを活用した人材研修需要が安定的に拡大しており、2021年度も順調に推移しました。

法人に対する研修・人材育成サービス拡充においては、階層別研修ニーズに対応したサービスとして2021年6月に「BBTオンラインスクール（公開参加型研修）管理職の為の実践マネジメント講座」を開講し、2021年9月には、ニーズの高まっているDX人材を育成する「DX推進 基礎講座 ～業務の視点から考える～」を法人企業向けに提供開始しました。

また、2021年11月以降、経営者・企業の人材育成担当者を対象に、人材育成の専門家らが登壇する「BBTリカレントサミット」をオンライン開催し、ポストコロナ社会を見据えた人材育成の最新の論点をご紹介します。同サミットでは、経営者・人材育成担当役員の関心が特に高い”キャリア自律”、”イノベティブ人材・組織の育成”、”DX推進”等の最新理論や事例を多数取上げています。これらの啓蒙活動を通じて、企業戦略の実践、それを推進する人材育成とリカレント教育を共通の切り口として、各業種業界や企業経営全般における課題・提言等を行いました。

これら法人に対する研修・人材育成サービス拡充やデジタルマーケティングの強化による認知度向上と顧客企業との接点強化を図り、新規取引先社数は前期から70%上回り、約100社とのお取引を開始いたしました。

3,000名超の経営人材を輩出している「経営塾」では、With/Postコロナ時代に求められる構想力、リーダーシップ、高く広範な経営の視座、深い思考力等の習得・強化のニーズの高まりをうけ、年2回（4月、10月）合わせて前期に引き続き過去最高水準となる約300名の受講生が参加し、好調を維持しました。2022年4月においても150名超の受講生が参加しております。

2021年6月に一新した月額定額サービス「ビジネスアウトプットGYM」は、ライブ講義と、100本程度のインプット講義から構成され、インプットとアウトプットの反復練習によりさらにビジネススキルを鍛えることが可能です。法人派遣受講生も増加し、600名超となりました。同プログラムを入口として、BBT大学大学院や他のプログラムに出願する受講生が増加することにも期待しております。

（英語教育事業系）

延べ14,000名以上に受講されたビジネス特化型オンライン英会話「BBTオンライン英会話」は、ビジネス現場に即した200以上のシチュエーションから学べるロールプレイ方式で、4つのコースがあります。2021年10月には、5つ目のコースとなる「聴衆を巻き込むプレゼンテーション革命コース」を開講いたしました。本コースでは、受講生が自ら作成した資料でのプレゼンテーション実践練習を通して、より効果的かつ説得力のあるプレゼンテーションができるスキルとマインドを体得していきます。

2021年5月に当社グループに加わった㈱ブレンディングジャパン（以下「BJ」という。）は、幼小中高生を対象とするオンライン英会話スクール「ハッチリンクジュニア」を提供し国内市場でもトップクラスのシェアを有しております。「ハッチリンクジュニア」は個人会員が約2,800名おり、今期は、学校・教育機関向けの法人営業を強化するなか、2023年3月期より兵庫県加古川市の全12校、約7,000名の中学生を対象としたオンライン英会話委託事業を3年契約で受注し、2022年度以降の収益貢献が更に期待されます。

（ITマネジメント事業系）

ITマネジメント領域の教育に特化した㈱ITプレナーズジャパン・アジアパシフィック（以下「ITPJ」という。）は当社のオンライン教育のノウハウを活用し、従来、売上高の約95%を占めていた集合研修をオンラインへ切替え新年度をスタートいたしました。販売パートナーとの連携強化により、注力するアジャイルやDevOpsといったDX人材育成の要となるオンライン公開講座への集客が堅調に推移した結果、前年同期と比較して大幅な増収となりました。また、BBT大学総合研究所と共同開発したプログラム「DX推進 基礎講座 ～業務の視点から考える～」も2021年9月に開講し、既存講座においても提供方法をBBT独自開発のオンライン学習プラットフォーム「AirCampus®」を活用してのサービス提供に切替えを進めるなど、グループ内での連携を促進いたしました。

また、ITPJは、2021年11月に日本クイント(株) (以下「QJ」という。)を完全子会社化いたしました。両社の資本・業務提携により、ITサービスマネジメントの世界的なベストプラクティスである「ITIL®」の認定研修事業において、ITPJとQJを合わせたシェアは日本最大級となりました。両社はITPJを存続会社として、2022年4月に経営統合しました。今後は、両社が保有する教育コンテンツを組合せ、両社の顧客企業ニーズにより合致した組織・人材を変革(DX)する為のソリューションを提供し、相乗効果を実現してまいります。また、国内ITマネジメント研修市場のリーディングカンパニーとしての位置づけを確固たるものとしてまいります。

② プラットフォームサービス

プラットフォームサービス事業の売上高は3,236百万円(前期比21.6%増)、セグメント利益は239百万円(同511.3%増)となりました。

(インターナショナルスクール事業系)

日本国内で5校目の国際バカロレア(IB)幼・小・中・高一貫教育プログラムの認定校である「アオバジャパン・インターナショナルスクール」(以下「AJIS」という。)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、過年度においては2020年2月～6月までの間、各キャンパスで通学を抑制して縮小運営するなどの影響が発生しました。当連結会計年度においては、感染状況や児童生徒の年齢等に応じてオンライン教育と通学教育をベストミックスし、従来以上に機動的な感染症対策を行いました。その結果、コロナ禍の影響を殆ど受けることなく年間を通じて安定的に学校運営を行うことができました。「AJIS光が丘キャンパス」の改装を2020年夏季に実施した結果、定員増により固定収入である授業料等が増収となりました。「AJIS光が丘キャンパス」においては2021年夏季に第2段の改装を実施し、2021年8月の新学期を前年比4.8%増の生徒数592名でスタートいたしました。

また、2022年1月、AJISの高等部門の教育・学習環境の向上に向けて、文京区駒込に「文京キャンパス」をオープンいたしました。これにより定員数が更に増加する見込みです。

2021年度末のAJIS高等課程卒業生の大学受験実績においては、日本国内の最上位層の大学合格に加えて、世界の大学ランキングのトップ10、トップ50大学への合格者を輩出いたしました。本学は、今後も引き続き、大学進学への学生支援を強化してまいります。

また、2018年度から継続する文部科学省受託事業「文部科学省IB教育推進コンソーシアム」は、最終年度となる2022年度の受託が決定いたしました。引き続き、日本国内のIB教育普及に尽力してまいります。

1～5歳を対象にバイリンガル幼児教育を展開する「アオバジャパン・バイリンガルプリスクール（以下「AJB」という。）」は、2020年4月初旬～5月末迄の期間、政府の緊急事態宣言に伴う規模縮小運営に応じました。当連結会計年度においては、感染症対策を行ったうえで、概ね通期で通常運営を行うことができました。2021年4月、10拠点目となる「AJB下目黒キャンパス」を生徒数65名で開校いたしました。2020年4月に開校した「AJB中野キャンパス」と共に、在校生数を増加して2022年4月の新学期を迎え、早期での安定稼働・収益化が期待されます。

ケンブリッジ大学国際教育機構の全プログラム（初等・中等・高等学校課程）の認定校である「ムサシインターナショナルスクール・トウキョウ」（以下「MIST」という。）は、2021年9月の新学期を前年比49.8%増の183名でスタートし、生徒数の増加にともない増収となり、通期黒字化を達成しました。

（注）ITIL® は AXELOS Limited の登録商標であり、AXELOS Limited の許可のもとに使用されています。すべての権利は留保されています。

（2）資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より総額556百万円の資金調達を行いました。

（3）設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資は、総額586百万円であります。主な内訳は以下のとおりであります。

（リカレント教育）

・遠隔教育システムの開発	26百万円
・社内業務システムの開発	12百万円

（プラットフォームサービス）

・AJIS光が丘キャンパスの改修工事	158百万円
・AJIS文京キャンパスの開校工事	335百万円

なお、設備投資額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

（4）重要な企業再編等の状況

当社は、2021年5月に㈱ブレンディングジャパンの全株式を取得、当社の連結子会社である㈱ITプレナーズジャパン・アジアパシフィックは、2021年11月に日本クイント㈱の全株式を取得し、それぞれ連結子会社といたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループでは、今後もさらに事業を拡大させ、新しい付加価値を創出していくうえで対処すべき課題として、以下の課題に取り組んでまいります。

① 国際バカロレア(IB)の普及・拡大

当社グループが、今後プラットフォームサービス事業の業容拡大を目指すためには、「アオバジャパン・インターナショナルスクール」が既に認証取得しているCIS、NEASCに留まらず、国際的に認められている大学入学資格の一つである国際バカロレア (IB) の取得による先駆的な教育プログラムの提供が重要なものとなります。今後は、「アオバジャパン・インターナショナルスクール」のサテライトキャンパスの拡大とIBカリキュラム導入を推進し、プラットフォームサービス事業の一層の収益拡大に努めてまいります。

② 法人営業の強化

当社グループの収益拡大のためには、限られた経営資源を集中する必要があります。このため当社グループでは、企業全体のマネジメント教育を「新人から社長まで」一括して引き受けられるよう大型提案に経営資源を集中する等、法人営業を強化していく方針であります。具体的には、顧客企業の人事教育制度そのものに当社グループが提供するマネジメント教育のプログラムが採用されるよう各種各様のニーズに対して、コンテンツと遠隔教育システムのバリエーションの拡充と品質の更なる向上・維持によって応え、当社グループの遠隔型マネジメント教育事業の一層の普及を図り、収益拡大に努めてまいります。

③ 遠隔教育システムの開発

当社グループが、今後遠隔型マネジメント教育事業の業態拡大を目指すためには、遠隔教育システムとコンテンツの親和性が非常に重要なものとなります。今後は独自で設計開発してきた遠隔教育システムのプラットフォームである“AirCampus® (遠隔型学習環境統合システム)”をAIやデジタル技術を活用した機能強化や学習支援の運用も含め、より充実させてまいります。

④ 人材の確保と育成

当社グループの事業拡大には、優秀な人材の確保と育成が欠かせません。当社グループでは、目的達成のために主体的かつ積極的に行動できる起業家的な人材の確保、当社グループの企業カルチャーと企業ミッションを共有化できる人材の育成が課題と考えております。

⑤ 感染症等の流行による事業の運営リスクへの対応

治療法が確立されていない感染症やその他の感染力の強い病気が社会的に流行した場合、当社グループの事業が円滑に運営できない事態が想定されます。当社グループとしては、遠隔教育サービスの拡充など更なるデジタル化を推進するとともに、感染症等が流行する緊急時においても、サービスの継続、運営が円滑に進む対応策を検討し実施してまいります。

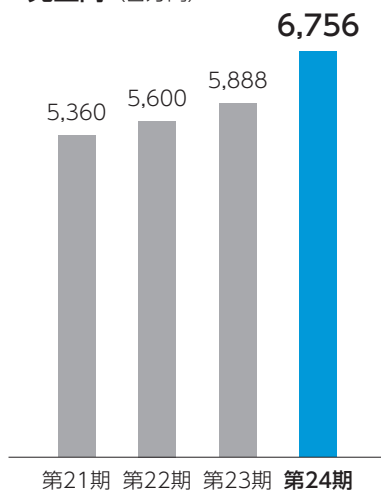
(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

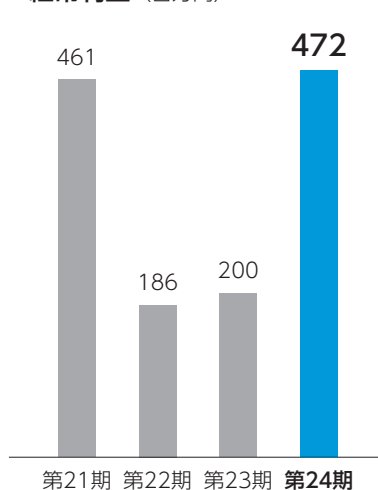
区 分	第21期 (2019年3月期)	第22期 (2020年3月期)	第23期 (2021年3月期)	第24期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高 (千円)	5,360,654	5,600,989	5,888,994	6,756,907
経常利益 (千円)	461,385	186,035	200,350	472,135
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	239,326	43,896	100,321	221,685
1株当たり利益 (円)	16.81	3.16	7.24	15.77
総資産 (千円)	7,414,835	7,866,227	8,403,097	8,854,840
純資産 (千円)	4,746,908	4,574,030	4,504,943	4,429,710
1株当たり純資産 (円)	337.47	327.26	323.57	313.04

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

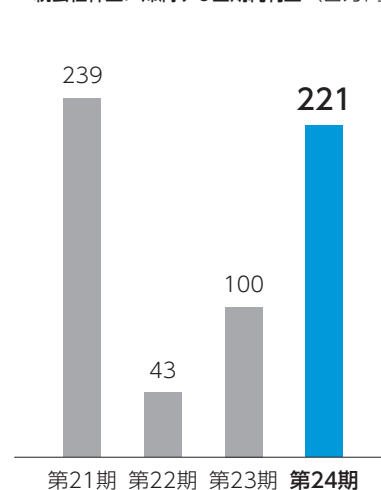
▶ 売上高 (百万円)



▶ 経常利益 (百万円)



▶ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



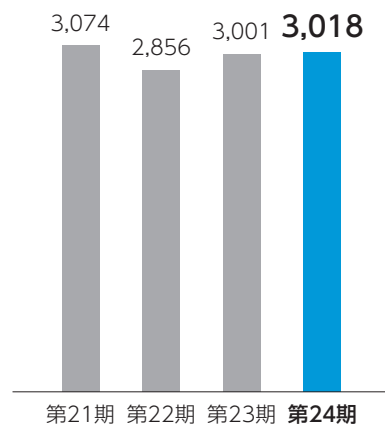
② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第21期 (2019年3月期)	第22期 (2020年3月期)	第23期 (2021年3月期)	第24期 (当事業年度) (2022年3月期)
売上高 (千円)	3,074,653	2,856,114	3,001,766	3,018,919
経常利益 (千円)	215,471	88,227	203,585	191,038
当期純利益 (千円)	81,076	55,845	77,451	118,590
1株当たり 当期純利益 (円)	5.69	4.01	5.59	8.44
総資産 (千円)	5,977,210	5,867,272	5,975,848	5,744,208
純資産 (千円)	4,104,213	3,934,185	3,859,130	3,777,219
1株当たり純資産 (円)	291.77	283.71	278.30	268.05

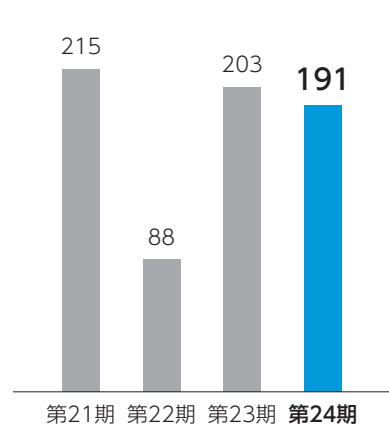
(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

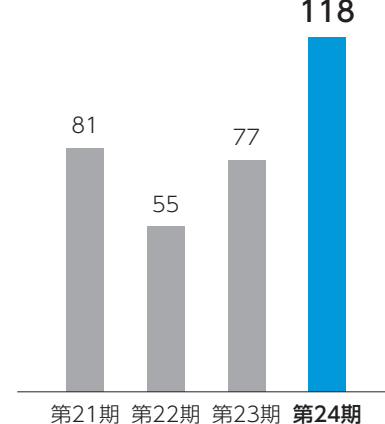
▶ 売上高 (百万円)



▶ 経常利益 (百万円)



▶ 当期純利益 (百万円)



(7) 主要な事業の内容 (2022年3月31日現在)

当社グループの事業区分及び主要な事業の内容は、以下のとおりであります。

事業区分	主な事業の内容
リカレント教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ マネジメントコンテンツと遠隔教育システムを利用したマネジメント教育プログラムの提供 ・ ビジネス・ブレイクスルー大学/大学院の運営 ・ 多様な配信メディアを通じた経営コンテンツの配信 ・ ITマネジメント領域における企業向け研修教材の開発・販売 ・ オンライン英会話スクールの運営
プラットフォームサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ アオバジャパン・インターナショナルスクールの運営 ・ アオバジャパン・バイリンガルプリスクールの運営 ・ サマーヒルインターナショナルスクールの運営 ・ ムサシインターナショナルスクール・トウキョウの運営 ・ ブレンド型教育の企画・運営

(8) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
475名	43名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(104名)は含まれておりません。
 2. 従業員数が前連結会計年度末と比べ43名増加いたしました。主な要因は、アオバジャパン・インターナショナルプリスクールの拠点増加によるものであります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	61名	4名減	42.4歳	8.3年
女性	78名	5名増	39.6歳	6.7年
合計又は平均	139名	1名増	40.8歳	7.4年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(43名)は含まれておりません。

(9) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
(株) みずほ銀行	595,000千円
(株) 三井住友銀行	1,261,900千円

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

子会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
(株)アオバイインターナショナルエデュケーションシステムズ	61,210千円	100.0%	・アオバジャパン・インターナショナルスクールの運営 ・ブレンド型教育の企画・運営
BBT ONLINE GLOBAL, INC.	5,000千ペソ	99.9%	・BBTオンライン英会話の運営
(株)Musashi International Education	3,000千円	100.0% (100.0%)	・ムサシインターナショナルスクール・トウキョウの運営
(株)ITプレナーズジャパン・アジアパシフィック	10,000千円	100.0%	・ITマネジメント領域における企業向け研修教材の開発・販売
(株)ABS	50,000千円	51.0%	・アタッカーズビジネススクールの運営
(株)ブレンディングジャパン	7,000千円	100.0%	・子供向けオンライン英会話スクールの運営
日本クイント(株)	1,000千円	100.0% (100.0%)	・ITマネジメント領域における企業向け研修サービス及びコンサルティング
(株)BBリゾート	9,990千円	100.0%	・研修施設の管理、運営
ハイダウェイ熱川リゾートプロジェクト投資事業任意組合	305,000千円	100.0% (100.0%)	・研修施設の建設

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内の数値は、間接所有割合であり議決権比率の内数であります。
2. 2021年5月31日に(株)ブレンディングジャパンの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。また、2021年11月30日に日本クイント(株)の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況**(1) 株式の状況（2022年3月31日現在）**

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 14,264,100株
- ③ 株主数 3,501名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
大前 研一	6,000,300株	42.58%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	754,400	5.35
久保 博昭	230,100	1.63
酒井 拓	227,200	1.61
SMBC日興証券(株)	199,300	1.41
宮本 雅史	198,000	1.41
伊藤 泰史	194,100	1.38
F.W.HUIBREGTSEN	188,000	1.33
日森 潤	174,200	1.24
村井 純	166,000	1.18

- (注) 1. 当社は、自己株式を172,776株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式（172,776株）を控除して算出しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 会社役員の状態

① 取締役の状態 (2022年3月31日現在)

地	位	氏	名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長		大	前 研 一	ビジネス・ブレイクスルー大学 学長 (株)大前・アンド・アソシエーツ 代表取締役
代表取締役社長		柴	田 巖	社長執行役員 ビジネス・ブレイクスルー大学 事務総長 (株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 代表取締役社長 (株)Musashi International Education代表取締役社長
取 締 役		門	永 宗之助	ビジネス・ブレイクスルー大学 副学長 イントリンジクス<Intrinsics>代表 (株)三井住友銀行 社外取締役
取 締 役		廣	瀬 光 雄	ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科名誉教授 (有)マベリックジャパン 代表取締役社長 (株)マベリックトランスナショナル 代表取締役社長
取 締 役		宇	田 左 近	ビジネス・ブレイクスルー大学 副学長 ビジネス・ブレイクスルー大学 経営学部 学部長 (株)CCイノベーション社外取締役
取 締 役		寺	岡 和 治	(株)寺岡精工 代表取締役会長兼Chief Technology Architect
取 締 役 (監 査 等 委 員)		森	井 通 世	常勤監査等委員
取 締 役 (監 査 等 委 員)		志	村 晶	リガク・ホールディングス(株)取締役会長 (株)クリスコ代表取締役 (株)飛鳥代表取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)		村	田 正 樹	MRTインターナショナル(株) 代表取締役

- (注) 1. 取締役のうち、寺岡和治氏、森井通世氏、志村晶氏、村田正樹氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）森井通世氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、森井通世氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、社外取締役寺岡和治氏、森井通世氏、志村晶氏、村田正樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項ありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社の取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が当社の役員として業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金及び訴訟費用を負担することで被る損害が補填されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等は補填の対象としないこととしております。なお、保険料は当社が負担しております。

⑤ 取締役の報酬等の額

イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、毎年の業績や会社に対する業績面、コンテンツ制作面、運営管理面に関する貢献度、他社報酬等の平均額などを勘案した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬を原則とし、監督機能等を担う非常勤取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬を原則として支払うこととする。毎年の業績を鑑み、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的とする譲渡制限付株式報酬を付与する場合がある。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役員、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、業務執行取締役と非常勤取締役及び社外取締役の別に各職責を踏まえた適正な株式報酬の内容、数の割当を行うこととする。また、譲渡制限付株式を割り当てる時期は、原則7月とし、その条件の決定を原則6月の定時株主総会後に開催される取締役会において決議するものとする。

d. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、原則として基本報酬額とし、譲渡制限付株式報酬を付与する場合には、基本報酬年額の2分の1の範囲内を目安とし取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役会長及び代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役	68	68	－	－	6
(うち社外取締役)	(0)	(0)	(－)	(－)	(1)
取締役(監査等委員)	9	9	－	－	3
(うち社外取締役)	(9)	(9)	(－)	(－)	(3)
合 計	77	77	－	－	9
(うち社外役員)	(9)	(9)	(－)	(－)	(4)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の金銭報酬の額は、2019年6月25日開催の第21回定時株主総会において取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して年額500百万円以内(うち社外取締役分は年額100百万円以内)、監査等委員である取締役に対して年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は6名(うち、社外取締役は1名)、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

3. 2019年6月25日開催の第21回定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して年額50百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内）、監査等委員である取締役にに対して年額10百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は6名（うち、社外取締役は1名）、監査等委員である取締役の員数は3名であります。
4. 役員の報酬等については、株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、毎年の業績や会社に対する業績面、コンテンツ制作面、運営管理面に関する貢献度、他社報酬等の平均額などを勘案し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会から委任を受けた代表取締役会長大前研一及び代表取締役社長柴田巖が評価・決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役会長及び代表取締役社長が適していると判断したためであります。監査等委員である取締役に 대해서는、監査等委員会において監査等委員の協議により決定しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 会社役員の重要な兼職の状況

区分	氏名	重要な兼職の状況
取締役	寺岡和治	(株)寺岡精工 代表取締役会長兼Chief Technology Architect
取締役 (監査等委員)	森井通世	
取締役 (監査等委員)	志村晶	リガク・ホールディングス(株)取締役会長 (株)クリスコ代表取締役 (株)飛鳥代表取締役
取締役 (監査等委員)	村田正樹	MRTインターナショナル(株) 代表取締役

(注) 上記各社と当社との間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会等への出席状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	寺岡和治	当事業年度に開催した取締役会12回全てに出席いたしました。 取締役会では、(株)寺岡精工の代表取締役、Chief Technology Architectとして同社での豊富な経営者経験と技術に関する幅広い知識・経験を有する立場から積極的に意見を述べており、特に経営面について監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	森井通世	当事業年度に開催した取締役会12回全てに出席、監査等委員会12回全てに参加、月に一度開催した経営会議に毎回出席いたしました。 公認会計士として長年培った会計に関する知識と監査法人の経営にも携わった経験を監査等委員会の運営に活かしております。取締役会では、公認会計士の立場から積極的に意見を述べており、特に会計について監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	志村 晶	当事業年度に開催した取締役会12回のうち11回出席し、また監査等委員会12回のうち11回出席いたしました。 リガク・ホールディングス(株)取締役会長としてエンジニア的見地を監査等委員会の運営に活かしております。取締役会では、技術系企業経営者の立場から積極的に意見を述べており、特に経営面、システム開発面について監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	村田正樹	当事業年度に開催した取締役会12回のうち10回出席し、また監査等委員会12回のうち11回出席いたしました。 MRTインターナショナル(株)の代表取締役であり、野村證券(株)時代を通じた金融・証券面の豊富な経験を監査等委員会の運営に活かしております。取締役会では、金融・証券業界経験者の立場から積極的に意見を述べており、特に財務面について監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

ハ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係
該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけ、各期の経営成績、企業体質の強化と今後の事業展開に向けた内部留保の充実等を総合的に勘案しつつ、継続的な配当の実施に努めることを基本方針としております。

なお、当社は、中間配当をすることができる旨を定款で定めておりますが、期末配当の年1回を基本的な方針としております。これらの剰余金の配当等の決定機関は、取締役会であります。内部留保につきましては、今後の事業展開などの投資等に充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図ってまいります。

当期の剰余金の配当につきましては、株主の皆様の長期的な視点に配慮しつつ、上記基本方針及び当期の業績等を勘案いたしまして、取締役会決議により1株当たり期末配当金を11円とさせていただきます。

本事業報告中の記載数字は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,267,762	流動負債	3,014,160
現金及び預金	1,644,434	買掛金	24,765
売掛金	357,047	短期借入金	675,000
仕掛品	83,730	1年内返済予定の長期借入金	144,792
前払費用	122,627	未払金	166,663
その他	65,313	未払費用	264,522
貸倒引当金	△5,390	未払法人税等	37,113
固定資産	6,587,078	契約負債	1,636,662
有形固定資産	4,109,169	賞与引当金	9,551
建物及び構築物	2,776,170	その他	55,089
機械装置及び運搬具	25,676	固定負債	1,410,969
工具、器具及び備品	192,005	長期借入金	1,085,108
土地	1,113,110	繰延税金負債	75,294
建設仮勘定	2,207	退職給付に係る負債	15,140
無形固定資産	1,985,903	資産除去債務	229,480
借地権	40,283	その他	5,946
ソフトウェア	107,965	負債合計	4,425,129
ソフトウェア仮勘定	8,165	(純資産の部)	
のれん	1,648,931	株主資本	4,407,325
その他	180,556	資本金	1,818,355
投資その他の資産	492,004	資本剰余金	1,544,333
投資有価証券	12,642	利益剰余金	1,108,846
差入保証金	273,422	自己株式	△64,210
長期前払費用	67,661	その他の包括利益累計額	3,805
繰延税金資産	136,685	為替換算調整勘定	3,805
その他	9,638	非支配株主持分	18,579
貸倒引当金	△8,044	純資産合計	4,429,710
資産合計	8,854,840	負債・純資産合計	8,854,840

連結損益計算書 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		6,756,907
売上原価		3,703,639
売上総利益		3,053,267
販売費及び一般管理費		2,582,087
営業利益		471,180
営業外収益		
受取利息	48	
投資有価証券売却益	1,949	
寄付金収入	13,565	
助成金収入	1,079	
その他	5,507	22,151
営業外費用		
支払利息	13,418	
為替差損	4,438	
投資有価証券評価損	3,237	
その他	101	21,196
経常利益		472,135
特別損失		
減損損失	52,355	52,355
税金等調整前当期純利益		419,780
法人税、住民税及び事業税	85,142	
法人税等調整額	112,562	197,704
当期純利益		222,075
非支配株主に帰属する当期純利益		390
親会社株主に帰属する当期純利益		221,685

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,398,325	流動負債	1,691,305
現金及び預金	841,824	買掛金	1,971
売掛金	234,937	短期借入金	675,000
仕掛品	74,866	1年内返済予定の長期借入金	42,000
前払費用	49,545	未払金	14,578
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	174,000	未払費用	201,722
その他	23,231	未払消費税等	10,193
貸倒引当金	△79	未払配当金	1,595
固定資産	4,345,882	契約負債	711,161
有形固定資産	2,654,697	預り金	31,997
建物	1,595,224	その他	1,084
構築物	23,198	固定負債	275,683
機械及び装置	14,196	長期借入金	273,000
車両運搬具	452	その他	2,683
工具、器具及び備品	91,315		
土地	930,310	負債合計	1,966,988
無形固定資産	155,574	(純資産の部)	
借地権	40,283	株主資本	3,777,219
商標権	2,628	資本金	1,818,355
特許権	2,354	資本剰余金	1,583,172
ソフトウェア	103,028	資本準備金	1,384,754
電話加入権	72	その他資本剰余金	198,417
ソフトウェア仮勘定	7,207	利益剰余金	439,901
投資その他の資産	1,535,609	その他利益剰余金	439,901
投資有価証券	12,642	繰越利益剰余金	439,901
関係会社株式	1,067,831	自己株式	△64,210
関係会社長期貸付金	391,000	純資産合計	3,777,219
破産更生債権等	1,167		
差入保証金	96,986	資産合計	5,744,208
長期前払費用	37,435		
繰延税金資産	92,972	負債・純資産合計	5,744,208
その他	17,109		
貸倒引当金	△181,534		

損益計算書 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		3,018,919
売上原価		958,728
売上総利益		2,060,191
販売費及び一般管理費		1,872,149
営業利益		188,042
営業外収益		
受取利息	3,496	
投資有価証券売却益	1,949	
業務受託料	5,400	
その他	2,924	13,770
営業外費用		
支払利息	7,366	
投資有価証券評価損	3,237	
為替差損	100	
貸倒引当金繰入額	69	
その他	0	10,774
経常利益		191,038
特別損失		
減損損失	6,933	6,933
税引前当期純利益		184,105
法人税、住民税及び事業税	4,211	
法人税等調整額	61,303	65,514
当期純利益		118,590

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

株式会社ビジネス・ブレイクスルー
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木基之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長島拓也 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビジネス・ブレイクスルーの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジネス・ブレイクスルー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2022年4月22日開催の取締役会において、固定資産の譲渡について決議し、2022年5月10日付で譲渡契約書を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

株式会社ビジネス・ブレイクスルー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木基之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長島拓也 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビジネス・ブレイクスルーの2021年4月1日から2022年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2022年4月22日開催の取締役会において、固定資産の譲渡について決議し、2022年5月10日付で譲渡契約書を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って、整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結個別注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 重要な後発事象

「重要な後発事象に関する注記」及び「独立監査人の監査報告書」の協調事項に記載されてる事象以外に報告すべき重要な後発事象はありません

2022年5月16日

株式会社ビジネス・ブレイクスルー 監査等委員会

監査等委員 森井通世 ㊟
(常勤監査等委員)

監査等委員 志村晶 ㊟

監査等委員 村田正樹 ㊟

(注) 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

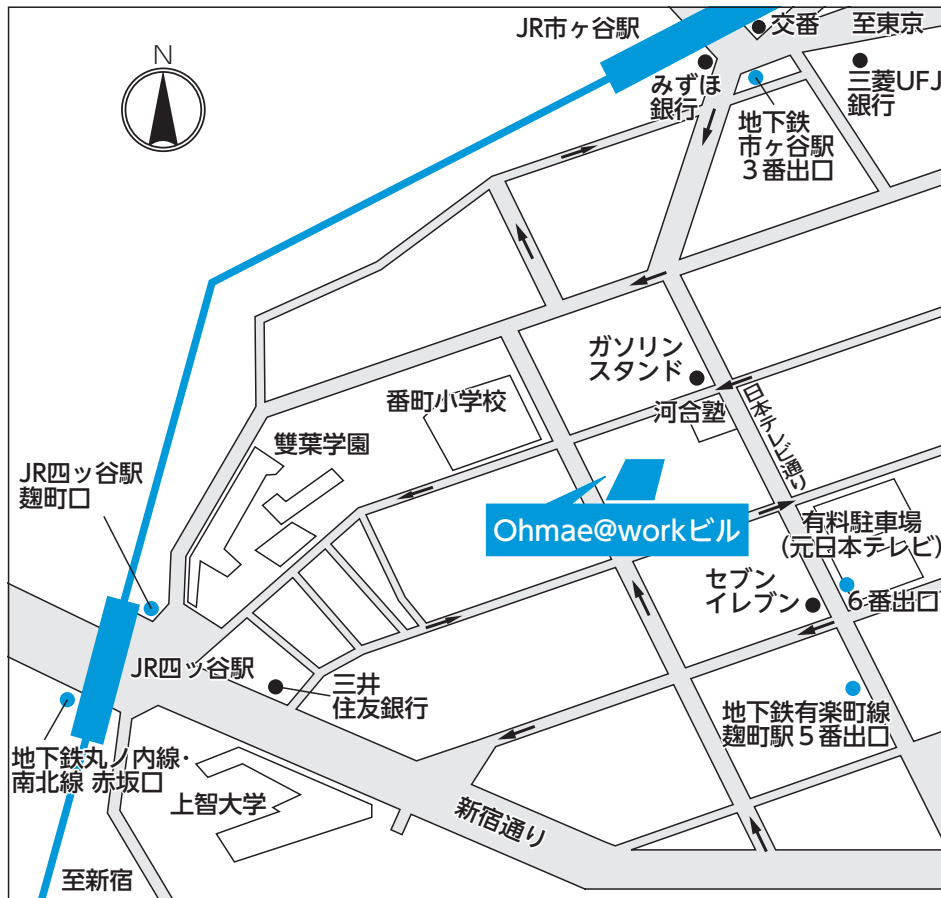
× 毛

The page contains a series of horizontal dashed lines spaced evenly down the page, providing a template for handwriting practice.

株主総会会場 ご案内図

会 場：東京都千代田区六番町1番7号
Ohmae@workビル 地下1階 セミナーホール

最 寄 駅： ● 地下鉄有楽町線・麹町駅 5番出口より 徒歩約4分
● J R、地下鉄・四ッ谷駅 より 徒歩約6分
● J R、地下鉄・市ヶ谷駅 より 徒歩約6分



UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。